

2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月7日
東

上場会社名 株式会社 ナンシン 上場取引所
コード番号 7399 URL <https://www.nansin.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 諏訪 隆博
問合せ先責任者 (役職名) 管理本部長 (氏名) 井川 裕介 TEL 03-6892-3016
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	2,308	5.5	△6	—	27	—	16	—
2025年3月期第1四半期	2,187	6.1	△108	—	△110	—	△97	—

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 1百万円(△98.0%) 2025年3月期第1四半期 90百万円(45.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	2.48	—
2025年3月期第1四半期	△14.62	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第1四半期	14,142	11,676	82.6	1,751.64
2025年3月期	14,447	11,741	81.3	1,761.37

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 11,676百万円 2025年3月期 11,741百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	10.00	—	10.00	20.00
2026年3月期	—				
2026年3月期(予想)		10.00	—	10.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,000	1.9	400	227.1	400	62.1	300	41.0	45.00

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数(四半期累計)

2026年3月期1Q	7,708,000株	2025年3月期	7,708,000株
2026年3月期1Q	1,041,966株	2025年3月期	1,041,966株
2026年3月期1Q	6,666,034株	2025年3月期1Q	6,666,034株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国など一部地域では一定の景況感が見られたものの、中国の景気減速やロシア・ウクライナ情勢をはじめとする地政学的リスク、さらに米国の通商政策の動向に対する不透明感が影響し、世界的な経済回復は依然として緩やかな推移となりました。このような環境下、日本市場を中心に物流機械を取り扱う当社グループにとっては、国際情勢の不安定化や政府の金融施策の転換による不透明感が続く中、消費の伸び悩みの影響は依然として強く、今後も厳しい経営環境が継続すると見込まれます

こうした状況下、当社グループは効率的な生産・販売に向けた製品の絞り込みを進めるとともに、前年度に実施した価格改定による適切なマージン確保が継続的に効果を上げました。さらに、新しいニーズに対応する新製品の開発を進め、持続的な成長軌道の回復に向けた基盤づくりに取り組みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、2,308,738千円(前年同四半期比5.5%増)、営業損失は5,775千円(前年同四半期比は営業損失108,317千円)、経常利益は27,699千円(前年同四半期比は経常損失110,609千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は16,501千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失は97,455千円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.1%減少し、9,579,240千円となりました。これは主に、売掛金及び受取手形が236,215千円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%増加し、4,563,053千円となりました。これは主に、建設仮勘定が23,956千円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%減少し、14,142,294千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12.8%減少し、1,507,278千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少117,156千円と短期借入金の減少100,000千円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.9%減少し、958,493千円となりました。これは主に、リース債務が15,708千円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて8.9%減少し、2,465,771千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、11,676,522千円となりました。これは主に、利益剰余金が50,158千円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は82.6%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年5月9日の決算短信で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514,836	3,338,244
受取手形及び売掛金	2,743,363	2,507,148
商品及び製品	2,158,380	2,186,806
仕掛品	556,144	573,136
原材料及び貯蔵品	811,711	849,794
その他	106,300	124,111
流動資産合計	9,890,736	9,579,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,058,452	1,054,172
土地	1,917,554	1,917,554
その他（純額）	677,361	704,379
有形固定資産合計	3,653,369	3,676,106
無形固定資産	161,631	145,022
投資その他の資産		
その他	758,299	758,153
貸倒引当金	△16,229	△16,229
投資その他の資産合計	742,070	741,924
固定資産合計	4,557,071	4,563,053
資産合計	14,447,808	14,142,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	917,350	800,194
短期借入金	350,000	250,000
未払法人税等	62,378	17,461
賞与引当金	70,666	38,235
その他	329,109	401,387
流動負債合計	1,729,504	1,507,278
固定負債		
リース債務	26,027	10,319
退職給付に係る負債	393,739	412,446
資産除去債務	15,199	15,248
その他	541,956	520,478
固定負債合計	976,923	958,493
負債合計	2,706,428	2,465,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,696,500	1,696,500
資本剰余金	1,542,759	1,542,759
利益剰余金	8,943,743	8,893,584
自己株式	△560,506	△560,506
株主資本合計	11,622,495	11,572,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112,248	118,219
為替換算調整勘定	6,635	△14,033
その他の包括利益累計額合計	118,883	104,185
純資産合計	11,741,379	11,676,522
負債純資産合計	14,447,808	14,142,294

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	2,187,937	2,308,738
売上原価	1,769,826	1,738,295
売上総利益	418,111	570,443
販売費及び一般管理費	526,428	576,218
営業損失(△)	△108,317	△5,775
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,076	10,724
受取賃貸料	10,886	11,322
物品売却益	6,961	7,814
為替差益	-	9,768
その他	2,084	1,744
営業外収益合計	29,008	41,374
営業外費用		
支払利息	1,518	708
為替差損	23,344	-
賃貸収入原価	6,363	6,363
その他	75	827
営業外費用合計	31,301	7,898
経常利益又は経常損失(△)	△110,609	27,699
特別利益		
固定資産売却益	375	117
その他	-	279
特別利益合計	375	396
特別損失		
固定資産除売却損	843	52
保険解約損	28,019	-
特別損失合計	28,862	52
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△139,096	28,044
法人税、住民税及び事業税	14,851	27,910
法人税等調整額	△56,493	△16,367
法人税等合計	△41,641	11,542
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△97,455	16,501
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△97,455	16,501

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△97,455	16,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,941	5,971
為替換算調整勘定	178,915	△20,669
その他の包括利益合計	187,856	△14,698
四半期包括利益	90,401	1,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,401	1,803
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	マレーシア	中国	
売上高				
キャスター事業	1,369,475	23,184	31,087	1,423,747
その他事業	683,337	-	80,852	764,190
顧客との契約から生じる収益	2,052,813	23,184	111,940	2,187,937
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,052,813	23,184	111,940	2,187,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,752	728,101	308,559	1,053,413
計	2,069,565	751,285	420,499	3,241,351
セグメント利益又は損失(△)	△185,594	16,837	38,077	△130,679

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	△130,679
セグメント間取引消去	22,362
四半期連結損益計算書の営業利益または営業損失(△)	△108,317

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	マレーシア	中国	
売上高				
キャスター事業	1,447,985	21,075	38,805	1,507,866
その他事業	720,436	—	80,435	800,872
顧客との契約から生じる収益	2,168,422	21,075	119,241	2,308,738
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,168,422	21,075	119,241	2,308,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,884	675,475	308,703	1,009,063
計	2,193,306	696,550	427,944	3,317,801
セグメント利益又は損失(△)	△37,742	△33,930	27,120	△44,553

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	△44,553
セグメント間取引消去	38,777
四半期連結損益計算書の営業利益または営業損失(△)	△5,775

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	67,733千円	68,246千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

株式会社ナンシン
取締役会 御中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所
東京都千代田区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 尚 吾
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 澤 公 一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ナンシンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は当該四半期連結財務諸表に対して2024年8月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。